



会長	副会長	庶務理事	会計理事	事務局長	
次長	課長	課長代理	係長	担当	受付
					



日医発第316号(健Ⅲ)(広報)
令和6年5月8日

都道府県医師会

医師の働き方改革担当理事 殿
広報担当理事 殿

日本医師会

常任理事 城守 国斗
常任理事 黒瀬 巖
(公印省略)

日本医師会制作「医師の働き方改革に関する国民向け動画及びリーフレット」の
周知並びに活用について

平素は、日本医師会の活動にご協力いただき、御礼申し上げます。

さて、本年4月から医師の働き方改革に伴う新たな制度がスタートいたしました。医師の働き方改革を進めるに当たっては、国民の理解が不可欠と考えております。

そこで、このたび、日本医師会では国民への理解を求めるとともに、貴会管下郡市区等医師会並びに貴会会員等にもご活用いただきたく、ご周知方、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

記

◇動画：「教えて！日医君！～大切です！医師の働き方改革～」

【<https://youtu.be/FLc3Q1LY-ow>】



公式YouTubeチャンネルで5月7日から公開しておりますが、ご希望の方には動画データ(MP4ファイル)をお送りします。希望者は、(1)所属機関、(2)氏名、(3)電話番号、(4)使用目的一を明記の上、広報課(kouhou@po.med.or.jp)宛てまでタイトルを〈動画「医師の働き方改革」希望〉として、メールにてお申し込み願います(送信メールアドレスに宛てに動画のダウンロードURLをお送りします)。

◇リーフレット：「みんなで支えよう 安心・安全な医療」【添付資料参照】

日本医師会ホームページの「医師のみなさまへ」の中の「医師の働き方」のコーナーに掲載しているPDFデータをご活用下さい。

【https://www.med.or.jp/doctor/hospital_based/hatarakikata/011704.html】

以上

問い合わせ先

日本医師会 健康医療第三課・広報課
(TEL: 03-3946-2121)



みんなで支えよう

安心・安全

な医療



医師の
働き方改革
スタート!!

2024年4月から「医師の働き方改革」が始まりました。安心・安全な医療を継続するために患者さんと医師、双方にとって大切な制度です。医師の長時間労働改善に向けた取り組みにご協力ください。

詳しい動画はこちら





患者さんや
ご家族のみなさんに
お願いしたいこと



1



かかりつけ医をもつ

病気や健康に不安がある場合は、まず、家や職場の近くなど自分に合ったかかりつけ医に相談しましょう。

2



診療時間内の受診

日常的な病気などや治療方針の説明などを聞く場合は、できるだけ日中の診療時間内の受診をお願いします。

3



電話相談の活用

判断に迷ったら、子ども医療電話相談（#8000）や救急安心センター（#7119）へ相談できます。

4



チーム医療への理解

複数の医師や看護師などの医療スタッフが協力しあうチーム体制で医療提供を行うことにご理解ください。

5



定期的な健診・検診

病気の早期発見・重症化予防のためにも、健康診断・検診を受けるなど日頃から体調の管理を心がけましょう。

みなさんのご協力が、医師の健康を確保し、医療の質を守る第一歩です。

